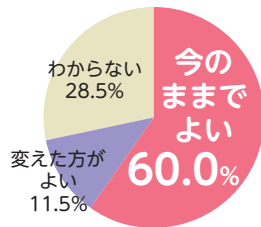


／ 決めるのは、私たち ／

憲法を変えるかどうかを決めるのは、私たち国民です。

大多数の人は、平和憲法を変えることを望んでいません。いま必要なのは、憲法をいかして、私たちのくらしや自由、いのちが守られる社会をつくることではないでしょうか。

高校生6000人に聞きました。
「憲法9条について
どう思いますか？」



子ども全国センター・高校教育研究委員会
高校生憲法アンケート（2021年2～7月）より



世界の流れは 核戦争 しないこと

核兵器禁止条約への参加を
日本政府に求め行動する若者たち

子どもの権利・教育・文化 全国センター
(子ども全国センター)

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

HP <https://kodomo.p-web.biz/>

Email kodomo@kodomo.p-web.biz



2022.2

いのち 守りたい

私の あなたの

憲法
変えなきゃ
守れないの？

憲法って
何？



憲法の平和主義は？



国を守るために、
自衛隊に敵基地攻撃能力を
持たせたい

「敵基地攻撃能力」の保有とは

相手国が攻撃に着手したらその領域に入り込み、ミサイル基地や地下施設まで大規模に破壊するための攻撃力を持つことです。当然、相手国からも反撃され、全面的な戦争につながってしまいます。

それって、
武力の行使と
違うの？



「敵基地攻撃能力」の保有を主張する岸田政権は、憲法9条に自衛隊を書き込み、「緊急事態」に対応するための条文を新たに付け加えようとしています。

憲法がそんなふうに変えられてしまったら、「戦争しない」「武器は持たない」約束はどうなるのでしょうか？

私たちの生活は守られるのでしょうか？



日本国憲法は、大きな犠牲をもたらした戦争を反省し、国民が政府に対して、「もう戦争はしない。国民のしあわせを守ることが国の仕事だ」と、約束させたものです。

日本国民は、…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

(日本国憲法前文より)

憲法9条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

憲法変えるとどうなるの？

9条に自衛隊が書かれると…

「専守防衛」でなく、 海外で戦争する軍隊に

戦争放棄の憲法のもと、自衛隊は「専守防衛」のために「必要最小限の実力」を持つとされてきました。(自民党の改憲案にあるように)「最小限」が消されて「必要な自衛の措置」を行うことになれば、安保法制にもとづいて、アメリカと一緒に海外でたたかうための自衛隊になってしまいます。人助けをしようと思って自衛隊員になった人も、人を殺し、殺される戦場に送られてしまうのでしょうか。

自衛隊って、
国民を守るんじゃないの？



「緊急事態条項」が追加されると…

政府の命令で、国民の権利が 制限されてしまう

「緊急事態」の際、国会を開かずとも、政府の命令によって国民の自由や財産などを制限できるようになります。戦前の日本やナチスドイツには、この条項を使って国民の権利を制限し、反対意見を抑えて戦争に動員しようとした歴史があります。

コロナ危機に対応するために追加すると説明されていますが、今の憲法のもとでも、災害等の際に必要な対策を講じるための法整備はされています。その適用や法改正で対応できます。

だったら
何のために
追加するの？



中国や北朝鮮が
攻撃してきても、
何もしないの？
「抑止力」があった方が
よくない？

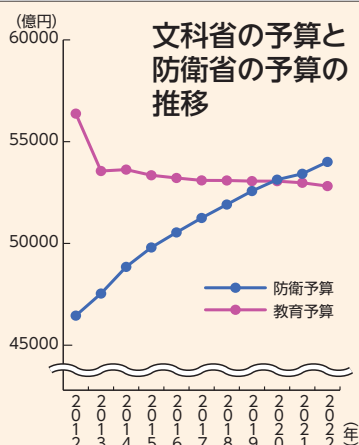


安倍元首相

台湾有事は日本の有事。
「抑止力」と言うより
相手をせん滅する力を。

一方的な武力の行使や脅しは許されないことです。しかし、それを武力でやめさせようとしても、解決にはなりません。また、「抑止力」の保有が軍拡競争を激化させてしまうことは、これまでの歴史を見ても明らかです。

「戦争しない」憲法を持つ日本政府は、対話と平和外交による解決をよびかける先頭に立つべきではないでしょうか。



お金の使い方を変えれば、
教育の無償化は実現できます。

憲法いかしてこそ



「お金の心配をしないで学びたい」

みんなが安心してらせるように

憲法26条

- ① すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

憲法は、すべての人に“教育への権利”を保障しています。日本政府は10年前、高校・大学まで含めた“教育の無償化”を国際的に公約しました。それらを実行すれば、憲法を変える必要はありません。

憲法25条

- ① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

憲法は、すべての人に“人間らしく生きる権利”を保障しています。貧困や病気、災害で苦しんでいる人がいたら、政府が責任をもって助けなければならない、ということです。「自己責任」を押しつけてはなりません。

政府に優先して 取り組んでほしいこと

(日経新聞世論調査2021年12月24～26日より)

- 1 年金・医療・介護 **41%**
- 2 新型コロナウイルス対策 **38%**
- 3 景気回復 **36%**
- ...
- 12 憲法改正 **9%**

改憲より先に
やること
あるんじゃない

